

電子提供措置の開始日：2024年1月5日

第56回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

事業報告

- 1.企業集団の主要拠点等
- 2.使用人の状況
- 3.主要な借入先及び借入額
- 4.その他企業集団の現況に関する重要な事項
- 5.責任限定契約の内容の概要
- 6.役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 7.社外役員に関する事項
- 8.会計監査人の状況
- 9.業務の適正を確保するための体制及び運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

(2022年11月1日から2023年10月31日まで)

SCAT 株式会社

事業報告

1. 企業集団の主要拠点等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
小山本社	栃木県小山市	広島オフィス	広島県広島市
東京本社	東京都港区	福岡オフィス	福岡県福岡市
札幌・仙台オフィス	宮城県仙台市	みずき佐野	栃木県佐野市
栃木オフィス	栃木県小山市	あすか小諸	長野県小諸市
名古屋オフィス	愛知県名古屋市	みずき館林	群馬県館林市
大阪オフィス	大阪府大阪市	V I D	福岡県福岡市

(注) 東京本社は2023年10月10日付で東京都港区へ移転いたしました。

2. 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
200名 (45名)	一 名 (2名減)

- (注) 1. 使用人数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人数であります。
2. 臨時雇用者には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
111 名 (22名)	2名減 (一名)	43.6歳	16.1年

- (注) 1. 使用人数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人数であります。
2. 臨時雇用者には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。

3. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社足利銀行	75,900千円
株式会社群馬銀行	75,900千円
株式会社筑波銀行	44,200千円
株式会社常陽銀行	44,200千円

4. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役富岡和治氏並びに社外監査役山沢邦明氏及び佐藤浩一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などを補償することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

7. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 (非常勤)	富 岡 和 治	株式会社ディスクロージャー 代表取締役	当社との間には特別の関係はありません。
社外監査役 (非常勤)	山 沢 邦 明	株式会社ディスクロージャー・ プロ 取締役	当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動内容

区 分	氏 名	主な活動状況並びに社外取締役が果たすことが 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (非常勤)	富 岡 和 治	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。主に、長年にわたる企業経営の豊富な経験と会計に関する高い知見を活かし、業務執行取締役の監督・助言を行っております。
社外監査役 (非常勤)	山 沢 邦 明	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席し、公認会計士としての専門知識に基づき監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
	佐 藤 浩 一	当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

8. 会計監査人の状況

(1) 名称 アーク有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

9. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、上記の体制に関し、取締役会において次のとおり決議しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社が社会的信頼と責任を果たす企業集団であるためには、全役職員が、コンプライアンスの徹底が経営の最重要課題であることを認識し、高い倫理観に基づいて職務執行し、公正かつ透明性の高い経営体制を確立する。
 - b. 法令遵守体制の監視及び業務執行の適正の確保を目的として、代表取締役社長直轄の組織である内部監査室を設置する。内部監査人は、法令及び当社規程等に従い各業務の執行を定期的に監査し、その結果を代表取締役社長へ報告を行い、かつ問題のある事項については、該当部署へ改善要請を行う。
 - c. コンプライアンス体制の整備を行い、全従業員が、法令、定款、社内規程及び社会規範を遵守の上社会的責任を果たし企業理念を実践するように、定期的な社内教育を行うなど周知徹底を図る。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規程等に則り適切に保存・保管を行う。
 - b. 経営に関する重要情報は、閲覧権限の明確化と周知徹底を実施し、また、社内規程等により情報漏洩の場合の責任及び懲罰について定める。

- (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社は、リスク管理規程及び事業継続プログラムにより、当社の経営に重大な影響を与えるような事案が発生した場合は、代表取締役社長または取締役を責任者とし、損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
 - b. 当社の業務執行に係るリスクに関して、予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - c. 内部監査人による内部監査を定期的実施し、その結果について代表取締役社長へ報告することで、リスクの現実化を未然に防止する。また、損失の危険のある業務執行が発見された場合には、その内容について直ちに代表取締役社長に報告し、速やかな改善を促す。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 定例の取締役会を毎月1回開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、適切な業務執行が行える体制を確保する。
 - b. 取締役の業務執行に関する権限及び責任は、組織規程及び職務権限規程により責任と権限を明確化し、適正な管理水準を維持する。また、取締役は、経営計画及び事業予算の各項目に関し、達成状況及び展開状況を管理し、業績への責任を明確にするとともに、業務効率の向上を図る。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 企業集団の業務の適正性を確保するため、子会社取締役または監査役として当社の役職員を派遣し、子会社の業務運営を定常的に監督する。子会社の業務執行は、関係会社管理規程により当社経営管理本部により管理を実施する。
 - b. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を確保するため、子会社取締役は、重要な経営情報についてその重要性を鑑み、当社取締役会、執行役員会、リスク等管理委員会、及び事業会議のいずれかにおいて報告する。
 - c. 当社の内部監査室は、監査役と連携し、内部監査規程により子会社の業務運営に関して内部監査を実施し、企業集団における業務の適正及び経営リスクの軽減を確保する。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役は監査役会規程により、必要に応じ監査役の職務を補助する使用人を置くことができ、この使用人の指揮権は監査役が有し、取締役の指揮命令に服さない。
 - b. 監査役の職務を補助する使用人の人事は、事前に取締役と監査役が意見交換を行い、監査役会の同意を得て決定する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- a. 取締役は、当社に重大な損失を及ぼすおそれのある事項及び違法又は不法行為を認知した場合は、法令に従い直ちに監査役に報告する。
 - b. 監査役は、取締役会等の業務執行の重要な会議に出席し、重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実のほか、会議の決定事項、内部監査の実施状況等の報告を受け意見を述べるとともに、主要な稟議書を閲覧する。
 - c. 監査役は内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役、内部監査人及び使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については説明を求めることができる。
 - d. 監査役監査の実効性を確保するための体制として、取締役及び使用人（子会社取締役及び使用人を含む）が監査役に報告したことにより当該事項を理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。さらに、監査役職務の遂行において生ずる費用の前払い、償還の手続き及びその他の当該職務の遂行において生ずる費用、債務の処理に係る事項を整備する。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査業務の遂行にあたり、内部監査室と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
 - b. 監査役は、会計監査人と定期的な会合、往査への立会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適時報告を求める等、監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。
 - c. 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、会社の課題、取り巻くリスク及び監査上の課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を確保する。
- (9) 財務報告の信頼性確保のための体制
- a. 財務報告の信頼性の確保及び適正な財務諸表を作成するため、取締役会において財務報告に係る運用基本方針を定める。
 - b. 財務報告の信頼性と適正性を確保するため関係諸法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努める。
- (10) 反社会的勢力の排除に関する体制
- a. 反社会的勢力排除に向けた基本方針により、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、組織的な対応と毅然とした姿勢で臨み、不当要求等を拒否し、反社会的勢力と関係を一切持たない。
 - b. 平素より外部専門機関等の情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処する。
 - c. この基本方針を役員及び従業員全員に周知徹底し、反社会的勢力との接触を事前に防止できる体制を構築する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、リスク等管理委員会に報告し改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は、リスク等管理委員会の配下に各事業においてコンプライアンス委員会を設置し、事業コンプライアンスや、従業員に対し必要なコンプライアンス研修や社内会議等での説明を行い、法令、社内規程等を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

(3) リスク管理体制

当社は、リスク等管理委員会において、各事業が開催するコンプライアンス委員会の報告や、事業に係る法令等の変更確認、労務報告等のリスクのレビューを行い全社的な情報共有に努め、当該リスクの管理状況について報告しております。

また内部監査室は、内部監査において把握したリスク管理体制の整備・運用状況について、代表取締役社長及びリスク等管理委員会に報告しております。

(4) 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	200,000	338,339	2,048,152	△403,149	2,183,343
当期変動額					
剰余金の配当			△32,016		△32,016
親会社株主に帰属する 当期純利益			157,936		157,936
自己株式の取得				△462,636	△462,636
株式交付信託による自己 株式の処分				454	454
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	125,920	△462,182	△336,261
当期末残高	200,000	338,339	2,174,072	△865,331	1,847,081

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△5,896	△5,896	2,177,446
当期変動額			
剰余金の配当			△32,016
親会社株主に帰属する 当期純利益			157,936
自己株式の取得			△462,636
株式交付信託による自己 株式の処分			454
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,337	3,337	3,337
当期変動額合計	3,337	3,337	△332,924
当期末残高	△2,559	△2,559	1,844,522

(注) この連結株主資本等変動計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社名 TBCシルバーサービス株式会社
VID株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

②棚卸資産

- a. 商品 総平均法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)
- b. 仕掛品 個別法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年	～	47年
その他	2年	～	18年

②無形固定資産（リース資産を除く）

a. ソフトウエア

市場販売目的ソフトウエア 見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用ソフトウエア 社内における利用可能見込期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

b. のれん

8年間の定額法により償却しております。

c. その他無形固定資産

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく支給見込額を計上しております。

当社は、2018年1月30日開催の第50回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。その支給の時期は各取締役の退任時とし、具体的な金額及び支給の方法等の決定は、取締役会に一任することが決議されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

④株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①美容サロン向けICT事業

美容業界（美容サロン、サロン顧客及び美容ディラー）向けに、システム販売、システム及びハードウェア保守、コンテンツのサービスを提供しております。

システム販売は、主に自社開発のシステムの販売であり、顧客との契約に基づき、商品を引き渡す履行義務を負っております。顧客に引き渡し検収した時点で履行義務が充足されるため、その一時点で収益を認識しております。

システム及びハードウェア保守、コンテンツのサービスは、顧客との契約に基づき、契約期間にわたり当該サービスを提供する履行義務を負っております。当社グループがサービスを提供する期間にわたり履行義務が充足されるため、期間に応じて収益を認識しております。

②中小企業向けビジネスサービス事業

中小企業向けビジネスサービス事業は、主にBPOサービス、人材サービス、及びコンサルティングサービスの提供であり、顧客との契約に基づき、当該サービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約に基づき、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、その一時点で収益を認識しております。

③介護サービス事業

介護サービス事業は、介護付き有料老人ホームの運営を主軸にした介護サービスの提供であり、顧客との契約に基づき、生活・医療・介護サービスを提供する義務を負っております。顧客との契約に基づき、介護サービス等を提供した時点で履行義務が充足されるため、その一時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券」は25,600千円であります。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「資産除去債務」は12,855千円であります。

(会計上の見積りに関する注記)

のれんの評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 37,049千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは、V I D株式会社の支配獲得時に計上したものであります。

のれんの減損の兆候を把握した場合、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合にはのれんを含む資産グループについて減損損失の認識を行うこととしております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された中期経営計画を基礎として見積もっており、将来キャッシュ・フローは、将来の売上高の予測などの仮定に基づいており、この仮定には不確実性が伴います。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの減損の兆候に関する判断及びのれんの金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額	600,000千円
借入実行額	－千円
差引額	600,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	5,240,000株	－株	－株	5,240,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,320,876株	1,159,475株	875株	2,479,476株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,159,400株は、2023年1月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月11日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けを行い、自己株式1,159,400株を取得したことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の増加75株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の減少875株は、「従業員向け株式交付信託」の給付によるものであります。
4. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式がそれぞれ、217,925株、217,050株含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月26日 取締役会	普通株式	18,616	4.5	2022年10月31日	2023年1月30日
2023年6月13日 取締役会	普通株式	13,399	4.5	2023年4月30日	2023年7月11日

- (注) 1. 2022年12月26日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社の株式に対する配当金980千円が含まれております。
2. 2023年6月13日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社の株式に対する配当金980千円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	17,865	6	2023年10月31日	2024年1月31日

- (注) 1. 1株当たり配当額には記念配当1円が含まれております。
2. 配当金の総額には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社の株式に対する配当金1,302千円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については基本的に銀行借入による方針です。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、一連の正常な営業循環過程で発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資を目的とした資金であり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。これは、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については各事業の業務管理担当が、主要な取引先を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月経理財務本部長が経理部から資金繰り実績の報告を受けるとともに、手許流動性が適切に維持されているかを検討するにあたり、流動性比率及び当座比率の動向に注意をし、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行うとともに親会社への報告を実施しております。

③市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループの借入金は、すべて変動金利によるものですが、借入の償還日までの金利上昇に対するリスクは、常に市場の金利動向に注意を払い、定期的に把握された金利を管理し、その変動に対するリスクヘッジを講じます。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年10月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	30,400	30,400	—
資産計	30,400	30,400	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	240,200	240,200	—
負債計	240,200	240,200	—

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	30,400	－	－	30,400
資産計	30,400	－	－	30,400

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定 のものを含む)	－	240,200	－	240,200
負債計	－	240,200	－	240,200

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産に関する事項

当社は、栃木県において、賃貸用オフィスビルを所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	時価
81,339	69,500

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な減少額は、減損損失5,738千円であります。

3. 期末時価は、主に、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	美容サロン向け ICT事業	中小企業向け ビジネスサービス 事業	介護サービス 事業	その他 (注)1	合計
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,684,035	313,059	723,659	—	2,720,753
その他の収益(注)2	—	—	2,362	19,303	21,666
外部顧客への売上高	1,684,035	313,059	726,021	19,303	2,742,420

(注)1. 「その他」の区分は、不動産賃貸事業等であります。

(注)2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)4. 会計方針に関する事項(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 売掛金	221,369
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 売掛金	246,601
契約負債（期首残高） 前受金	35,829
契約負債（期末残高） 前受金	34,669

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、主に介護サービス事業の入居契約による顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、35,829千円であります。

また、当連結会計年度における契約負債が減少した主な理由は、介護サービス事業の入居契約による顧客からの前受金の減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 668円18銭

1 株当たり当期純利益 52円79銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、217,742株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、217,050株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
栃木県小山市	賃貸等不動産	建物	4,379千円
		工具、器具及び備品	88千円
		土地	1,270千円

当社グループは、原則として、事業用資産及び賃貸等不動産は事業所を基礎として、資産をグルーピングしており、遊休資産については個別にグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。なお、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び市場価格を反映し算定しております。

2. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2021年9月21日開催の取締役会において、当社従業員に対する福利厚生制度を拡大させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社株式を給付するインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」という。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の業績評価等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度112,648千円、217,050株であります。

3. 資産除去債務に関する注記

(1)当該資産除去債務の概要

主に東京本社及び小山本社等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～16年と見積り、割引率は0.32～1.51%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	12,855 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27,533 千円
時の経過による調整額	57 千円
期末残高	40,446 千円

株主資本等変動計算書

(2022年11月1日から
2023年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	200,000	143,198	195,140	338,339	15,656	1,581,131	1,596,788
当期変動額							
剰余金の配当						△32,016	△32,016
当期純利益						131,875	131,875
自己株式の取得							
株式交付信託による自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	99,859	99,859
当期末残高	200,000	143,198	195,140	338,339	15,656	1,680,991	1,696,648

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△403,149	1,731,979	△5,896	1,726,082
当期変動額				
剰余金の配当		△32,016		△32,016
当期純利益		131,875		131,875
自己株式の取得	△462,636	△462,636		△462,636
株式交付信託による自己株式の処分	454	454		454
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			3,337	3,337
当期変動額合計	△462,182	△362,322	3,337	△358,984
当期末残高	△865,331	1,369,656	△2,559	1,367,097

(注) この株主資本等変動計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕 掛 品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯 蔵 品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年 ～ 39年
構築物	15年
工具、器具及び備品	3年 ～ 18年

(2) 無形固定資産

a. ソフトウェア

市場販売目的ソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能見込期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

b. その他無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法による方法により計算した金額）に基づき、必要額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく支給見込額を計上しております。

当社は、2018年1月30日開催の第50回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。その支給の時期は各取締役の退任時とし、具体的な金額及び支給の方法等の決定は、取締役会に一任することが決議されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 美容サロン向けICT事業

美容業界（美容サロン、サロン顧客及び美容ディーラー）向けに、システム販売、システム及びハードウェア保守、コンテンツのサービスを提供しております。

システム販売は、主に自社開発のシステムの販売であり、顧客との契約に基づき、商品を引き渡す履行義務を負っております。顧客に引き渡し検収した時点で履行義務が充足されるため、その一時点で収益を認識しております。

システム及びハードウェア保守、コンテンツのサービスは、顧客との契約に基づき、契約期間にわたり当該サービスを提供する履行義務を負っております。当社がサービスを提供する期間にわたり履行義務が充足されるため、期間に応じて収益を認識しております。

(2) 中小企業向けビジネスサービス事業

中小企業向けビジネスサービス事業は、主にBPOサービス、人材サービス、及びコンサルティングサービスの提供であり、顧客との契約に基づき、当該サービスを提供する履行義務を負っております。顧客との契約に基づき、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、その一時点で収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	185,041千円
--------	-----------

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸借対照表に計上した関係会社株式のうち、129,041千円は連結子会社であるV I D株式会社の株式であります。当社は、将来の業績回復を見込んだ事業計画を前提とした超過収益力を反映した価格で同社株式を買収しているため、当該関係会社株式の評価にあたり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較し、減損処理の要否を判定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において、同社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額	600,000千円
借入実行額	一千円
差引額	600,000千円

2. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	1,290千円
--------	---------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 営業取引

営業収益	3,360千円
営業費用	10,740千円

(2) 営業取引以外

営業外収益	4,542千円
-------	---------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,320,876株	1,159,475株	875株	2,479,476株

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,159,400株は、2023年1月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月11日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けを行い、自己株式1,159,400株を取得したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加75株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の減少875株は、「従業員向け株式交付信託」の給付によるものであります。

4. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式がそれぞれ、217,925株、217,050株含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	88,269千円
減損損失	31,842千円
未払賞与	20,387千円
役員退職慰労引当金	5,082千円
株式給付引当金	9,228千円
貸倒引当金	4,879千円
資産除去債務	11,857千円
未払事業税	4,171千円
減価償却超過額	7,196千円
その他有価証券評価差額金	1,120千円
その他	5,446千円
繰延税金資産小計	189,482千円
評価性引当額	△36,740千円
繰延税金資産合計	152,742千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△9,534千円
繰延税金負債合計	△9,534千円
繰延税金資産の純額	143,207千円

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	学校法人ティ ビィシィ学院	栃木県 宇都宮市	—	専門学校の 経営	(被所有) 直接 28.04	—	自己株式の 取得 (注)	462,600	—	—

(注) 本取引については、2023年1月10日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得しており、取引価格は2023年1月10日の終値399円で取引を行っております。当該取引の結果、学校法人ティビィシィ学院は当社の主要株主ではなくなりました。なお、議決権等の被所有割合は、本取引直前の被所有割合を記載しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 495円23銭

1株当たり当期純利益 44円08銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、217,742株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、217,050株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
栃木県小山市	賃貸用不動産	建物	4,379千円
		工具、器具及び備品	88千円
		土地	1,270千円

当社は、原則として、事業用資産及び賃貸等不動産は事業所を基礎として、資産をグルーピングしており、遊休資産については個別にグルーピングしております。

当事業年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。なお、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び市場価格を反映し算定しております。

2. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結注記表の「(その他の注記) 2. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。